

木漏れ陽

10月

平成28年10月18日 第43号
発行佐賀市教育研究所
発行責任者 所長 中村祐二郎

海のうつくしさと砂漠の魅力

教師という仕事に就く者としては大変恥ずかしいのですが、私は読書家ではありません。これまで、生徒に「先生のオススメの本は？」などと尋ねられると、何を紹介しようかととても困ったものです。しかし、そんな私にも、とても気に入っている本が何冊かあります。その中の1冊が廣瀬裕子著『自分を大切にするための小さなノート』です。もう購入して十数年経つのではないかと思います。これには、自分らしく生きていくためのヒントや物事をプラスに考えるヒントがたくさん書かれています。これを読むと自分の生き方を省みることができ、不思議と元気が出てきて前向きな気持ちになります。



私が中学校で学級担任をさせていただいたときは、学級通信を書いていましたが、小学校の先生方のように、毎週定期的に学級通信を発行しているわけではありません。また、保護者の方に向けてというよりも、生徒に向けて書いていることがほとんどでした。自分が生徒たちに伝えたいことがあるとき、学習面や生活面で気になることがあるとき、学級や学校行事に向けて生徒たちの思いを確認したいときなど、内容も発行するタイミングも様々でした。

この私の学級通信に毎年紹介している詩があります。それが前述の本の「いいところいろいろ」です。この詩は、「人には、その人なりのステキなところがある」という一文から始まります。そして、「海には海のうつくしさがある 砂漠には砂漠の魅力がある…どちらにもすてきなところがたくさんある」と書かれています。私がこの詩の中で特に好きなフレーズです。また、「海はどんなにがんばっても砂漠になれない、砂漠は海にはなれない」とも書かれています。このことは人の魅力と似ている…私もそう思います。

中学という時期、自分もそうだったように、自分のことがなかなか好きになれなかったり、他人のことばかりがよく見えたりするものです。そんな時期を過ごしている生徒たちに、自分のすてきなところに気づいてほしいし、自分を好きになれる人であってほしいという思いで、この詩を紹介しています。



これまで、どんな生徒にも自分自身を大切に、それと同じくらい他人も大切にできる大人になってほしいと願いながら教師を続けてきました。この思いは、これからも変わらないもの、変えたくないものです。

(学校教育課 指導主事 西岡 いずみ)

引用：廣瀬裕子著『自分を大切にするための小さなノート』大和書房

2年目研修企業・福祉施設等体験研修

従来初任者研修で行われていた企業・福祉施設等体験研修が、今年度より初任者研修を終えた2年目の教員に対して実施されています。「社会人としての広い視野、豊かな教養、柔軟性に富む職務遂行能力など、教職員としての資質及び指導力の向上を図るとともに、学校と地域社会との連携を強めて、開かれた学校を推進するため」、原則として、夏季休業中に在勤地の市町内から選定・交渉して実施されました。2年目の先生方には、大変お疲れ様でした。

違った視点から学校を捉えたり、地域のよさを改めて感じたり、学校を離れての研修による収穫が、これからの実践に活かされることを願っています。

【研修先の概要】 幼稚園・保育園（6） 県立博物館（5） 店などのサービス業（5）
テレビ局（3） 市立図書館・分館（2） 佐賀城本丸歴史資料館（2） 建設業（2）
佐野常民記念館（2） 農業試験研究センター（2） ガソリンスタンド（2）
児童養護施設（2） 公民館（1） 少年鑑別所（1） 新聞社（1） デイサービス（1） 空港（1）



【研修の成果(所感等)より】

2日間という短い期間でしたが、学校現場以外の企業を体験し、勉強になることが多々ありました。(中略)従業員の方も「大変なこともあるけど、この仕事はとてもやりがいがありますよ。」と仰っていました。

「常に相手のためになることを考えて行動する」という点では、学校現場もサービスも共通点があり、それが「やりがい」であると感じました。今回、グランデはがくれで学んだことを生かして、子どもたち(相手)にとってわかりやすい説明・授業・活動になるように常に考えながら今後の学級経営・指導に取り組んでいきます。(勸興小学校 岩本扶巳先生)

(研修担当 大久保美奈子)

◇◇人権・同和教育について◇◇

今年、4月1日に「障害者差別解消法」が施行され「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について(教職員向け)」が文部科学省から出されました。また6月3日には、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」も施行されました。



これらは、学校教育においても、障がい者差別や性的マイノリティ、ヘイトスピーチ等についての配慮や指導をこれまで以上にしっかりと行うよう求めたものです。佐賀市の小中学校にも、こうしたことで悩んでいる子どもたちがいます。私たちはその事実にしきんと向き合いながら、研修や実践を、さらに深めていかなければなりません。今後も、校内研修で取り上げていただくと共に、校外での研修等にも積極的に参加して、力量を伸ばしていきたいものです。

佐賀市の学校では、このような新しい課題も含め、部落問題学習を中心に幅広い人権・同和教育の研修や実践に取り組んでいます。ご存知のとおり、すべての先生方で構成する佐賀市人権・同和教育研究会を組織して、全員が参加する夏期講座、授業の公開や研究協議を行う授業実践交流会、各校の代表者が学ぶ理事研修会などを実施しています。優れた取組や新しい取組を共有することで、すべての学校での人権・同和教育の充実をめざしています。

今、学校では、教職員の世代交代が急速に進んでおり、様々な段階や方法で対応も進められてはいます。今後も、人権・同和教育の充実を図り続けていくためには、それぞれの学校において、これまでの同和教育、人権・同和教育の成果や課題を引き継ぐことはとても重要です。そのためには、ベテランの先生による授業実践の提示などによって、そうした授業が創り上げられた思いと教材や指導案などの引き継ぎが欠かせません。

I C T等も上手に活用しながら、若手の先生方の「引き出し」の中に、科学的研究に基づいた事実や不当な差別に負けず粘り強く闘った歴史、日本の文化や産業等に残された偉大な足跡を、子どもたちに伝えたい思い、先生の心と子どもたちの心に響く教材などとともに、確かな形で残すお手伝いをしたいと思っています。(学校人権・同和教育指導員 橋本圭一郎)